



幼保連携型認定こども園 YMCA とつか保育園
一時保育「こぐま組」

一時保育を以下の要領で開始します。ご利用を希望される方は、要項をお読みいただき、お問い合わせ、お申し込みください。

○保育時間 月～金 8：30～16：30 *登園は9：00までをお願いします。
*閉室は16：30となりますのでそれまでに退室をお願いします。

○対象 離乳食終了後～2歳児（年度末）（ミルクや離乳食の対応はしていません。）
*月齢・年齢はお預かりする月の1日を基準とします。

○定員 一日あたり10名 *内8名は非定型、2名は緊急保育対応です。

○保育要件 <非定型保育>・・・週3日を限度としてお預かりします。
*他園の一時保育も併用されている場合、合計で週3日までとなります。
・就労（パートタイムのお仕事など）や職業訓練・就学等の理由により家庭での保育が継続的に困難となるお子さんを対象とします。
<緊急保育>・・・連続14日を限度としてお預かりします。
・保護者等の疾病や入院、冠婚葬祭などやむをえない理由により、緊急一時的に保育が必要になるお子さんを対象とします。
<月末申請>・・・ご希望の曜日が空いている日に一日2名までお預かりします。
・利用日の一ヶ月前20日までに（休日時は翌日までに）規定の用紙で事務所までご提出ください。調整をして用紙にてお知らせします。

○費用 【日額】1日あたり 2,900円（給食費、おやつ代等込み）
*その他、おしり拭き代、ノート代、園行事など個別に費用がかかることがあります。
*上記費用【日額】については、時間の長さによらず一定額でいただいております。
ならし保育時も同様とさせていただきます。
*一時保育ご利用希望の方は、事前に面接をいたします。
面接後、選考を行い入所決定をお知らせいたします。

○受付時間 月～金 10：00～18：00 土 10：00～16：00
（日曜・祝日・年末年始は休園です。）

○申込みからご利用まで

①一時保育利用申請書をFAX又は直接保育園にご提出ください。

<非定型保育><緊急保育>

*申請書を確認後、担当者より面接の日程確認の電話をさせていただきます。面接時に日程確認し

非定型保育の場合、一年間固定の曜日でお預かりします。

緊急保育の場合、14日以内であれば連続してお預かりします。

<月末申請>

※申請書を確認後、担当者より面接の日程確認の電話をさせていただきます。その後は利用月の一ヶ月前20日までに規定の用紙でご希望の曜日を事務所までご提出ください。調整をして用紙にてお知らせします。

②慣らし保育

初めての環境はお子さんにとって不安なものです。保育園に慣れるためにお子さんの様子を見ながら徐々に保育時間を延ばしていきます。(緊急の場合はご相談に応じます)

- 1日目 9:00~11:00
- 2日目 9:00~12:00 (給食あり)
- 3日目 9:00~15:00 (お昼寝後)
- 4日目 申請通り

上記の時間は目安です。お子さんの状態により相談しながら進めていきます。

○年間スケジュール

<お休み>土曜・日曜・祝日・年末年始(12月28日~1月4日)
YMCA休館日(お盆の1週間)

○デイリープログラム

8:30~9:00	登園・健康チェック
9:45	室内遊び、園庭遊び、お散歩など *お誕生会など園の行事に参加することもあります。
11:00	昼食準備・昼食
12:30~15:00	お昼寝
15:00	着替え
15:20	おやつ
15:45~16:30	室内遊び・降園

★朝は午前9時00分までに登園してください。遅れると生活の流れに入りづらかったり全体の活動に支障が生じたりします。

★給食や活動の準備がございますので欠席、遅刻の連絡は8時30分までにお願いします。

○食 事

☆当園の栄養士が献立を立て、調理室で手作りする完全給食です。献立表は前月末にお渡しします。

☆「お弁当の日」(月1回)は、給食の準備ができませんので、家庭よりお弁当をご持参ください。

☆食物アレルギーで除去食を必要とされるお子さんは申請書と除去食申請に対する主治医意見書をご提出ください。(栄養士との面接もさせていただきます。)

